

カーディナルヘルスは世界中で高い水準のビジネス倫理の維持に力を注いでおり、当社の持続的な成功は、従業員、ベンダーおよびビジネス・パートナーがカーディナルヘルスと、またはカーディナルヘルスのために事業を遂行する中で、正直に、誠実に行動することに依存しています。

本行動規範は、すべてのベンダー、販売業者、代行業者、供給業者、代理人およびその他のビジネス・パートナー並びにそれらの従業員、取締役、役員、代理人、代行業者および下請業者（以下、「ベンダー」といいます。）がカーディナルヘルス並びにその（直接的または間接的）子会社および関連会社（以下、「カーディナルヘルス」といいます。）と取引をするために遵守しなければならない基本的な要件を示しています。

法律の遵守

カーディナルヘルスのすべてのベンダーは、事業を行う法域で適用される地方、州、連邦および国の、特に下記の法律および慣行を含む（ただしこれらに限定されません）すべての法規制を遵守しなければなりません。

- **米国ヘルスケア不正請求・悪用防止法** ベンダーは米国ヘルスケア不正請求・悪用防止に関するすべての法律を遵守しなければなりません。それらの法律は一般に、メディケア、メディケイドまたはその他連邦が資金を供給している医療制度から何らかのかたちで支払いが行われる物品またはサービスをいずれかの者をして注文させ、または購入させるための対価の要求、提案、受取、支払いを禁止しています。また、それらの法律は連邦政府に支払を求めるための不正請求を提出、または、提出させることを禁止しています。
- **腐敗防止** ベンダーは、事業を行う国々の腐敗防止法および米国の海外腐敗行為防止法（「FCPA」）を遵守しなければなりません。ベンダーは取引を取得し、または維持するために、外国政府職員をしてその地位を利用させることを目的として、外国政府職員に対する直接的または間接的な支払または支払の約束を行うことができません。
- **輸出入に関する法律** ベンダーは、米国およびその他の国の輸出入に関するすべての貿易法を遵守しなければなりません。これには米国またはその他の目的国の輸入要件を遵守するために必要なすべての情報を適時に提供すること、およびカーディナルヘルスから受領した情報または製品を米国輸出管理規則に掲載された禁止国へ輸出したり、再輸出したりしないことが含まれます。ベンダーは利用可能な自由貿易協定の必要事項を満たすために、商品、容器および送り状に原産国を記載するとともに、適切な文書を提供するものとします。
- **施設とサプライチェーンのセキュリティ** ベンダーは米国税関国境警備局のテロ行為防止のための税関産業界提携プログラム（C-TPAT）の原則に則し、すべての施設において十分なセキュリティを維持するとともに、記載漏れ貨物（例えば、薬物、爆発物、生物学的有害物質またはその他の禁制品など。）の外国への輸送を防ぐためのサプライチェーンにおけるセキュリティ手順を実施しなければなりません。ベンダーは C-TPAT 関連の必要とされる証明またはセキュリティ上の質問への回答を提出することに同意します。さらに、各施設はセキュリティ手順書を備えるとともに、記載漏れ貨物の発生を防ぐために十分な管理体制を行っていることを示す文書を保管しなければなりません。

- **偽造防止** カーディナルヘルス製品およびカーディナルヘルスが他の製造業者に代わって販売する製品の偽造、違法な転用および盗難の危険からサプライチェーンを守るために、ベンダーは、偽造品、違法な転用品、または盗品を購入する機会を提供された場合、またはそのような製品について知った場合、直ちにカーディナルヘルスに通知しなければなりません。
- **紛争鉱物** ベンダーは、製品に含まれる紛争鉱物の供給元および生産物流管理を特定するために、それぞれのベンダーと協力することを含め、カーディナルヘルスの紛争鉱物に関するポリシー（カーディナルヘルスのウェブサイトでご覧可能）を遵守しなければなりません。ベンダーはカーディナルヘルスがそれらの紛争鉱物に関して実施を決定した調査またはデューデリジエンスについて、カーディナルヘルスと協力することに同意しなければなりません。
- **ボイコット** ベンダーは、米国政府および欧州連合その他のまたは法律により規制される以外の、国際的なボイコットに参加してはなりません。
- **独占禁止** ベンダーは、それぞれが事業を行う法管轄区域で施行される独占禁止および公正競争に関する法律を最大限に遵守して事業を遂行しなければなりません。
- **業界基準** 法的要件と業界の慣行が一致しない場合、ベンダーは、少なくとも、事業を行う法管轄区域の法的要件を遵守しなければなりません。但し、業界慣行が当該国の法的要件よりも厳しい場合は、は業界慣行に従わなければなりません。

誠実性

ベンダーは事業全般を誠実に遂行し、特に、下記の領域に取り組みなければなりません。

- **事業記録** すべての事業情報を正直、且つ、正確に記録し、報告するとともに、それらの完成および正確性に関して適用されるすべての法律を遵守すること。適用されるすべての法規制の要件を完全に遵守して、事業記録を作成し、保管し、処分すること。
- **規制当局とのやりとり** すべての規制当局の代表者および政府職員に対して専門家らしく振る舞い、正直であり、率直であり、誠実であること。
- **メディア／投資家** ベンダーは、カーディナルヘルスから書面で明確に権限が委譲されていない限り、カーディナルヘルスを代表してメディアまたは投資家に対して発言するべきではありません。
- **贈答品** ベンダーはカーディナルヘルスの従業員に対する贈答品の提供を避けるべきです。ベンダーは贈答品のための利益または有利な取扱いを取得し、または維持するために価値のあるものを提供するべきではなく、カーディナルヘルス社の従業員に直接、または、家庭のパートナー、家族に対して影響を与え、判断を鈍らせ、または義務を負わせると思われるものを提供するべきではありません。ベンダーからの贈答品は、カーディナルヘルスのチーフ・リーガル・コンプライアンス・オフィサーまたはその

被指名者によって事前に承認されなければなりません。贈答品、飲食または接遇は、適用される法律に準拠しなければならず、当該事項に関する送り主または受取人のポリシーに違反してはならず、現地の習慣および慣行と調和していなければなりません。

- **利益相反** ベンダーは、外観的にも実質的にも、利益相反を避けなければなりません。ベンダーは、ベンダーに対して重要な経済的利害関係を有するカーディナルヘルスの従業員または従業員の配偶者、家庭内パートナー若しくはその他の家族若しくは親類と直接取引をしてはなりません。ベンダーの従業員またはその従業員の配偶者、家庭内パートナー若しくはその他の家族若しくは親類がカーディナルヘルスによって雇用された場合、当該個人はベンダーに関わる契約交渉に参加したり、ベンダーに代わってカーディナルヘルスに対してサービスを提供したりすることができません。
- **インサイダー取引** ベンダー（その従業員を含みます。）は、証券の購入または売却を行う投資家の判断に影響を及ぼし得るカーディナルヘルスに関する重要な非公開情報を知っている場合、カーディナルヘルスの証券を購入したり、売却したりすることができません。
- **事業継続と危機管理** ベンダーは、適用される具体的な契約規定の条件のもと、天災、設備の動作不良、停電、テロ行為など原因にかかわらず、何らかの種類の経営危機が発生した後に妥当な範囲でサービスを提供し続けるために十分な事業継続計画を整備していなければなりません。ベンダーは、カーディナルヘルスからの要請に応じて、事業継続計画の要素を詳細まで開示し、説明しなければなりません。
- **動物福祉** ベンダーは、動物実験を行う場合、事前に動物を利用しない実験方法、利用する動物の数の削減または実験に利用される動物の苦痛を最小限に抑えるための手順の改善を検討しなければなりません。ベンダーは、動物実験に代替する方法が科学的に有効であり、規制当局によって許容されるものである場合には、代替する方法を利用しなければなりません。ベンダーは実験またはプロセスにおいて利用する動物を人道的に扱い、痛みおよびストレスを最小限に抑えなければなりません。

労働慣行と人権

ベンダーは下記の労働・雇用慣行に従わなければなりません。

- **児童労働** ベンダーは児童労働を利用してはなりません。いずれの者も、法管轄区域内の最低法定年齢よりも若い年齢で雇用されません。ベンダー及びビジネス・パートナーは、いかなる場合においても、14歳未満の労働者を雇用することができません。
- **報酬** ベンダーは、事業を行う法管轄区域で施行される現地の法規制に準拠して、または現地の賃金水準がそれらよりも高い場合には、現地の水準と一致した賃金および手当を提供し、従業員に対して公正に報酬を支払わなければなりません。

- **労働時間** ベンダーは労働時間が現地の規制に準拠しており、過剰ではないことを保証しなければなりません。当該国の法規制に基準労働時間の定めがない場合、ベンダーは週間労働時間が 60 時間を超えないことを保証しなければなりません。ベンダーは労働者に対して休日（少なくとも、7 日間毎に 1 日の休日）および休暇取得権を与えなければなりません。
- **強制/囚人労働** ベンダーは、契約労働、奴隷労働または囚人労働のいずれの形態であるかを問わず、強制労働を利用してはなりません。また、ベンダーは、脅し、暴力、詐欺的な主張またはその他強要による非自主的な労働のためのいかなる形態の人身売買も支援してはなりません。
- **差別/権利** ベンダーは、すべての雇用条件の基準を個人的特徴または信念ではなく、仕事をする個人の能力としなければなりません。ベンダーは適用されるすべての雇用に関する法律に従わなければならない、言葉によるまたは身体的な嫌がらせ行為を行ってはならず、人種、肌の色、出身国、性別、性的指向、宗教、障害またはその他適用される法律によって考慮することが禁止されている特徴に基づいて差別してはなりません。
- **移民法とコンプライアンス** ベンダーは、労働する法的権利を有する労働者のみを雇用しなければなりません。労働者が労働を開始することを認められる前に、ベンダーは書類の（写しではなく）原本を精査することによって、すべての労働者の法的地位を確認する義務を負います。こうした確認の履行を証明する手続が実施されなければなりません。ベンダーは、本ポリシーの遵守状況をモニタリングするために、労働者の提供元である人材紹介会社を定期的に監査しなければなりません。
- **従業員の身元確認** ベンダーは、従業員に対して「保証金」または身元証明書（政府が発行した身元証明書、旅券または労働許可証）を雇用者に差し入れるよう要求してはなりません。が雇用する従業員は、不当な処罰を科せられることなく、地方および国の法または規制に従い自由に辞職することができるべきです。
- **従業員に関する記録** ベンダーは、地方および国の法または規制に従い、従業員に関する記録を保管し、従業員が給与支払を受ける根拠となる給与明細書またはそれに類する書類を適時に提供しなければなりません。

環境、安全及び衛生（EHS : Environment, Health and Safety）

ベンダーは下記の事項を含め、人間の健康および環境を守るポリシーおよび手順を策定し、実施しなければなりません。

- **法律とコンプライアンス** ベンダーは、環境、健康、安全、衛生および事業を行う国における規制物質の使用に関するあらゆる法律、規制、布告、規則、製品登録、許可、免許、承認および命令を遵守しなければなりません。
- **体制** ベンダーは、全従業員の安全衛生および環境にとっての潜在的リスクおよび緊急事態を探

知し、回避し、それらに対応することを目的とした経営管理体制を構築し、実施しなければなりません。ベンダーは業務上の傷害、疾病および環境関連の事件を最小限に抑えるための書面によるEHSに関するポリシーと体制をもたなければなりません。

- **労働環境** ベンダーは、健全で、清潔で、安全な労働環境を維持しなければならず、精神的または身体的な懲罰行為を行ってはなりません。これにはベンダーが従業員に対して提供する居住施設が含まれます。ベンダーは、事業を行う国の法規制により定められた基準に従い、すべての施設を建設し、維持しなければなりません。
- **緊急事態への備え** ベンダーは、緊急事態に備えなければなりません。これには労働者のための通知および避難の手順、避難訓練、適切な救急必需品、適切な火災検知・消火設備および十分な脱出設備が含まれます。ベンダーは、緊急時計画、緊急時脱出手順および対応について定期的に従業員を訓練しなければなりません。
- **環境と持続可能性** ベンダーは環境上責任をもって、効率的に事業を行わなければならず、環境への悪影響を最小限に抑える努力をするものとします。ベンダーは天然資源を保護し、可能な場合には危険物質の使用を避け、再利用および再生利用の活動を促進しなければなりません。ベンダーは、電力の商品および温室効果ガスの排出を削減するために気候に配慮した製品および工程の開発および利用に取り組むものとします。

秘密保持と情報保護

- **秘密保持** ベンダーは、カーディナルヘルスが「部外秘」とみなす営業秘密、秘密情報、知識、意匠、データ、技術などの情報を他者に開示してはならず、自己または他者の目的のために利用しないものとします。
- **情報保護** ベンダーは、個人の特定につながる情報（他の情報と組み合わせることにより個人を特定する情報を含みます。）（以下、「個人情報」という）を保護するために適切な方策をとらなければなりません。ベンダーは、個人情報の安全性、完全性および秘密性の保持を目的とした事務的、技術的および物理的な保護手段を含む情報セキュリティプログラムを維持しなければなりません。ベンダーは、カーディナルヘルスの従業員、患者、医療従事者およびその他第三者の個人情報を、適用されるすべての法規制に従って処理し、保護しなければなりません。

カーディナルヘルス製品のプロモーションと販売

ベンダーは、カーディナルヘルス製品のプロモーションおよび販売に関与する場合、カーディナルヘルス製品に関するすべてのプロモーション用資料がマテリアルレビュープロセス（カーディナルヘルスの法務部および薬事部によるレビューおよび承認を含みますが、これらに限定されません。）に提供され、レビューおよび承認されたものであることを確認しなければなりません。

- **未承認品のプロモーションの禁止** ベンダーは、カーディナルヘルスの法務部および薬事部の代表者が開示について書面で合意していない限り、薬事法の承認前に、宣伝目的で、一般公衆向けに当該製品情報を提供してはなりません。
- **適応外使用の禁止** ベンダーは、適応外使用または添付文書とは異なる使用方法の宣伝の目的で、一般公衆向けに当該製品情報を提供してはなりません。
- **製品の安全性** ベンダーは、カーディナルヘルス製品の使用または投与により患者に発生した望ましくない事象または有害事象、および不良品に関する苦情を追跡し、速やかにカーディナルヘルスに報告しなければなりません。

医療従事者および顧客とのやりとり

ベンダーは、カーディナルヘルス製品のプロモーションおよび販売に関与する場合、医療従事者および顧客とのすべてのやりとりがカーディナルヘルスのビジネス行動規範、適用されるすべての法規制及び下記の要件に従わなければなりません。

- ベンダーは、医療従事者または顧客に対して支払われるサービスの対価が適法かつ真正で、ビジネスニーズが文書化されており、且つ、それらが医療従事者または顧客に対するサービス提供の依頼および契約締結に先立って確認するようにしなければなりません。
- ベンダーは、医療従事者または顧客に支払う報酬が提供されたサービスまたは実施された業務の性格に照らして適正な市場価格であるようにしなければなりません。ベンダーは適正市場価格がどのように決定されたかを文書に記載しなければなりません。
- ベンダーは、医療従事者または顧客に業務を依頼する際に、現時点および将来のカーディナルヘルス製品の購入、処方または推奨を条件としてはなりません。

ソーシャルメディア

ベンダーは、ソーシャルメディアの利用に関して従業員を教育し、トレーニングしなければなりません。ソーシャルメディアとは、ブログ、ウィキ、ミニブログ、掲示板、チャットルーム、電子ニュースレター、オンライン・フォーラム、ソーシャル・ネットワーキング・サイト並びに利用者同士が双方向で情報を共有できるその他のサイトおよびサービスを含むものとして広く理解されています。教育とトレーニングには、いかなるコミュニケーションサイトまたはオンライン・ユーザー・フォーラムにおいて、ベンダーの従業員がカーディナルヘルスを代表して発言しているような印象を与える、または、カーディナルヘルスに関する不正確な情報や評判を落とすような情報を提供してはならないことを含めなければなりません。ここに列挙しない他を除外するわけではありませんが、ソーシャルメディアの利用において禁止される行為の具体例は、名誉棄損、ポルノ、機密情報、嫌がらせ、中傷的な、または敵対的な職場環境をもたらすようなコメント、内容または画像を掲載することが含まれます。

政府に対する陳情

ベンダー行動規範

(グローバル)

ベンダーは、カーディナルヘルスの政府交渉部シニア・バイス・プレジデントからの書面による事前承認なく、カーディナルヘルスに代わって、選出議員、政党職員、または公職もしくは政党の候補者に対する陳情活動に直接的または間接的に携わってはなりません。

下請業者

ベンダーは、カーディナルヘルス製品のプロモーション、販売または流通にあたって、カーディナルヘルスとベンダーの間における合意書の条件に則り、下請業者などの代行者と契約しなければなりません。

ベンダー、下請業者の従業員を教育し、トレーニングしなければならず、それらの従業員は本ベンダー行動規範の原則に基づいて、カーディナルヘルスのビジネス活動に携わります。ベンダーは、かかる従業員および下請業者に対し、本書に記載された規定への同意および遵守を要求する義務を負います。

ベンダーは、カーディナルヘルスからの要請に応じて、カーディナルヘルス製品のプロモーションおよび販売に携わる従業員の氏名、および、下請業者の従業員の氏名、ならびにカーディナルヘルスによって指定されたその他一定の従業員を報告するとともに、それらの従業員をしてカーディナルヘルスによって承認された形式によるコンプライアンストレーニングを完了させなければなりません。

通報と調査

ベンダーは、従業員が懸念または違法な活動について、正式な通報システムを通じて報告することができるように、プロセスを確立しなければなりません。ベンダー、通報された事件について調査し、必要な場合には解雇を含む適切な懲戒処分などの是正措置を講じなければなりません。ベンダーは、懸念や疑わしい行動、または違法な活動について善意をもって報告した従業員に対して、報復措置をとってはなりません。

ベンダーはカーディナルヘルスとの活動に関連した法律またはベンダー行動規範の規定に対する違反を発見した場合、直ちにカーディナルヘルスに対して報告しなければなりません。ベンダーはベンダー行動規範に対する違反について調査し、是正するためのあらゆる合理的な方策をとるために、カーディナルヘルスと十分に協力しなければなりません。

監査権

カーディナルヘルスまたはカーディナルヘルスが指定した第三者は、本規範の遵守を確実にするために、適用される個別契約規定の条件のもとで、合理的な期間での事前通知をしたうえで、ベンダーの施設、ベンダーのビジネス・パートナー、下請業者の施設の監査を行うことができるものとし、かかる監査にはカーディナルヘルスに対して提供された製品またはサービスに関連するベンダーおよびそのビジネス・パートナーの帳簿および記録の精査を含めることができます。

ベンダーは、上記監査に基づき、要請に応じて、事業組織としてのベンダーの統制および業務効率について実施された監査の内容（SOC1/SOC2/SOC3 もしくはそれらの最新バージョンの監査基準に基づく報告書またはそれらに類する報告書）の写しをカーディナルヘルスに提出しなければなりません。カーディナルヘルスがベンダーによるベンダー行動規範の遵守を示す情報および/または証明を要求した場合は、合理的な期間内に

ベンダー行動規範

(グローバル)

それらを提出しなければなりません。

カーディナルヘルスのベンダー行動規範の遵守

ベンダーは、カーディナルヘルスのベンダー行動規範を確実に理解し、遵守するとともに、本ベンダー行動規範を遵守していない状況が生じた場合には、カーディナルヘルスの連絡担当者（またはカーディナルヘルスのマネジメントメンバー）に対して報告しなければなりません。

コンプライアンスの確認

すべてのベンダーは、従業員がカーディナルヘルスのベンダー行動規範を理解し、確実に遵守するために、従業員の教育およびトレーニングを行う必要があります。ベンダーは、カーディナルヘルスとのベンダーとしての積極的な関係を維持する条件として、カーディナルヘルスのベンダー行動規範を遵守する義務の確認を求められることがあります。

行動規範の実施とコンプライアンス検証

ベンダーは、本ベンダー行動規範の遵守について自己モニタリングすることを期待されています。カーディナルヘルスは、ベンダーとの合意に基づき有する他の権利に加えて、いずれかの時点でベンダーが本規範のいずれかを遵守しなかったと判断する、または、遵守しなかったと考える場合、通知することなく、また、いかなる種類の責任も義務も負うことなく、ベンダーの製品およびサービスの購入またはベンダーに対するカーディナルヘルスの製品およびサービスの供給若しくは販売を中止する権利を有します。カーディナルヘルスは法律に反して、または本行動規範若しくはカーディナルヘルスのポリシーに反して行動するベンダーの従業員がカーディナルヘルスに対してサービスを提供することを禁止することもできます。

疑わしい行動と違反の可能性の通報

カーディナルヘルスは、本ベンダー行動規範に疑問をもつベンダーおよびそれらの従業員が、その問題についてカーディナルヘルスと連絡をとることを推奨します。ベンダーおよびそれらの従業員は、ビジネスプラクティスまたはコンプライアンスに関する問題を解決するにあたり、カーディナルヘルスの連絡担当者と協力するものとします。ある問題をカーディナルヘルスの連絡担当者との間で直接解決することが不可能である場合、または、直接解決することが不適切である場合は、ベンダーはカーディナルヘルスのビジネスコンダクトホットライン（800.926.0834 またはインターネットの businessconductline.com）へ連絡するものとします。

仕返または報復の非許容

カーディナルヘルスは、善意で助言を求め、または疑わしい行動若しくは違反の可能性を報告した者に対して行われる仕返または報復を許しません。